

令和6年1月5日から運用開始

【1月5日の予約について】

～ 総合公園体育館・グラウンド・テニスコート ～

スポーツ施設利用案内抜粋

●新年度(4月から)の予約は、前年度1月5日から開始となります。

なお、1月5日(新年度予約開始日)については、下記の①～③の場合で優先順位があります。
詳細については、「1月5日の予約について」をご覧ください。

① 通常予約

・期間 利用する日の月から2か月前の月の初日～利用する日の当日

例)令和6年8月20日に利用する場合⇒令和6年6月1日から予約可能

・方法 先着順に予約を受付(電話予約可)

② 美浜町内の宿泊施設に宿泊する方が利用する場合

・期間 利用する日の年度の前年度の1月5日～利用する日の当日

例)令和6年8月20日に利用する場合⇒令和6年1月5日から予約可能

・方法 先着順に予約を受付(電話予約可)

※宿泊施設が予約してください。

③ 美浜町外の宿泊施設に宿泊する方が利用する場合、または、30名以上の団体が利用する場合

・期間 利用する日の月から6か月前の月の初日～利用する日の当日

例)令和6年8月20日に利用する場合⇒令和6年2月1日から予約可能

・方法 先着順に予約を受付(電話予約可)

※利用する方が30名未満の場合は、宿泊施設が予約してください。

●1月5日時点で予約可能な利用月

① 通常予約

・1月5日時点では、2か月先の予約までしかできないため、新年度の予約はできません。

・2月1日から新年度(4月利用分)の予約が可能となります。

② 美浜町内の宿泊施設に宿泊する方が利用する場合

・1月5日時点で、新年度の4月から3月利用分の予約が可能です。

③ 美浜町外の宿泊施設に宿泊する方が利用する場合、

または、30名以上の団体が利用する場合

・1月5日時点で、新年度の4月から7月利用分の予約が可能です。

●優先順位について

※1月5日(新年度予約開始日)午前8時45分時点で窓口に並んでいる場合のみ適用されます。

優先順位①：美浜町内の宿泊施設に宿泊する方が利用する場合

優先順位②：美浜町外の宿泊施設に宿泊する方が利用する場合

または、30名以上の団体が利用する場合

⇒ 次ページの例示をご参照ください。

スポーツ施設利用案内抜粋

(イ) 受付時間

受付をする日時	受付をしない日
火曜日～日曜日 【窓口】 午前8時45分～午後9時30分 【電話】 午前9時～午後9時30分	・月曜日(祝日の場合はその翌日) ・12月28日～翌年1月4日

※予約は先着順です。抽選は行いません。

- 例① 1月5日に南知多町の旅館が美浜町の旅館より先に窓口で並んでいた場合
→ 南知多町の旅館が美浜町の旅館より先に窓口で並んでいましたが、優先順位により、南知多町の旅館より先に美浜町の旅館が予約できます。
- 例② 1月5日に40名で利用する団体が美浜町の旅館より先に窓口で並んでいた場合
→ 40名で利用する団体が美浜町の旅館より先に窓口で並んでいましたが、優先順位により、40名以上で利用する団体より先に美浜町の旅館が予約できます。
- 例③ 1月5日に南知多町の旅館が40名で利用する団体より先に窓口で並んでいた場合
→ 南知多町の旅館が40名で利用する団体より先に窓口で並んでおり、優先順位も同列のため、先に並んでいた南知多町の旅館が40名以上で利用する団体より先に予約できます。
- 例④ 2月1日に南知多町の旅館が美浜町の旅館より先に窓口で並んでいた場合
→ 南知多町の旅館が美浜町の旅館より先に窓口で並んでおり、優先順位も適用されないため、先に並んでいた南知多町の旅館が美浜町の旅館より先に予約できます。